

河川入門講座（36）

“総合治水対策”と“流域治水” —まず、総合治水対策について—

公益社団法人 日本河川協会 参与 松田 芳夫



この2つの用語を何処かで聞かれた方も多いと思いますが、標題からは具体的なイメージがつかみにくいので、少々くだいてお話しします。

総合治水対策（以下、対策を略す）と流域治水のいずれもが、治水対策、水害対策を河川改修やダムの築造というハードなインフラ整備だけに頼るのでなく、流域の土地から降雨による洪水が発生していくのを減少させ、又、浸水区域での市街地や住居のあり方を被害のより少ないものへと工夫するなど、河川事業よりソフトな施策です。

具体的の施策の内容は似たようなものですが、総合治水と流域治水は、その目的が異なります。

総合治水は、昭和30年代からの高度経済成長期の猛烈な人口増と都市への人口集中により、都市域での乱開発が進み、わずかな降雨でも浸水被害や洪水氾濫が頻発するようになった状況への緊急対応、応急対策的措置でした。

従来、山林や農地であった土地が開発されて宅地や道路になり、まともな排水施設が整備されず、降雨は道路やドブを介して下流へ急速に集中するので、低地の浸水や湛水を招きます。

当時は河川事業というと利根川、淀川のような大河川の洪水対策に予算も人員も奪われ、都市域の小河川整備は二の次になったのです。

昭和50年前後には、時間雨量わずか15mmくらいで浸水被害が発生することは珍しくありませんでした。

現在、都市河川の整備計画が、雨量を時間雨量50mmから75mmを対象にしているのと比較して、いかに降雨に弱い街であったことでしょうか。

当時の都市の急激な人口増、人口集中は、データで振り返っても信じられない数字で、大都市を抱

えた都府県をみると下表のようです。

都府県	1955年 (昭和30年) (万人)	1975年 (昭和50年) (万人)	倍率
東京	804	1,167	1.45
神奈川	292	640	2.19
埼玉	226	482	2.13
千葉	221	415	1.88
大阪	462	828	1.79
兵庫	362	499	1.38
奈良	78	108	1.38
全国	8,928	11,194	1.25

（国勢調査による）

わずか20年という短期間で人口が4割から倍以上に増えたのですから、それが国土や地域社会にどれほど歪みや摩擦を招いたのか想像にあります。

“通勤地獄”“医療難民”、校舎が不足して“二部授業”などの現象も発生しました。

浸水や水害の多発もそのような諸現象の一つです。

市街地で頼りの下水道も、当時は毎日の生活と健康に直結する水質汚濁の改善の汚水対策に忙しく、雨水対策にまで手がまわりません。

さて、総合治水の具体的な方策を挙げてみます。
各戸貯留 — 住宅ごとに、屋根からの雨水を直ちに敷地外に放出せず、いったんタンクに溜める。

透水性舗装 — 道路（とくに歩道）の舗装を雨水が下の地中へ浸透するタイプにする。

雨水貯留池 — 公園、グランド、駐車場等の“空地”に一時的に雨水を浅く貯める。

防災調節池 — 宅地開発に際し、開発地の降雨の一部を貯留する。

これらの施策により、下水道や河川へのあるいは低地への降雨の流出量を減らそうとします。

又、浸水地域の建物は敷地の盛土は避け（盛土すると他に被害を広げる）、ピロティ方式として1階は駐車スペースとすることを奨励し、水害の可能性のある土地はその旨を住民に告知する試みもなされました。

水害危険、浸水の可能性のある土地を、「浸水想定区域」として指定するシステムはその後、ハザードマップとして地域住民に周知されるようになっていきます。